

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年12月19日

【会社名】 株式会社ビットアイル

【英訳名】 Bit-isle Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 寺田 航平

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目5番5号

【電話番号】 03-5782-8721（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 深井 英夫

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目5番5号

【電話番号】 03-5782-8721（代表）

【事務連絡者氏名】 株式会社東京証券取引所

【縦覧に供する場所】 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成25年12月3日付けをもって提出した株式会社ビットアイル第12回Cプラン新株予約権に関する臨時報告書の記載事項のうち、「発行価格の総額」及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は _ _ _ 線で示しております。

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

61,343,800円

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により算定される、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる)又は新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い金額とする。

(訂正後)

行使価額は847円とする。